

第 2 回練馬区生涯学習のあり方に関する有識者会議 議事概要

- ◆ 日 時 平成 22 年 5 月 11 日(火) 午後 6 時 30 分～午後 8 時 12 分
- ◆ 場 所 教育委員会室 (練馬区役所本庁舎 12 階)
- ◆ 出席委員 4 名
- ◆ 案 件 (1) 練馬区における生涯学習のあり方について
(2) その他

○ 座長

第 2 回練馬区生涯学習のあり方に関する有識者会議を開会します。

前回の会議では、資料に基づいて、組織の一元化についての説明を受けたところで、本日議論いただきますたき台を、事務局と調整しながら手持ち資料としてお送りさせていただきました。本日は、レジュメという形で資料を配布させていただいておりますので、事務局からご説明をいただきます。特に、一元化にあたっての留意すべき点につきましては、区民の立場に立っての丁寧な検討をお願いしたいと考えています。

では、事務局、お願いします。

○ 事務局

(資料説明)

○ 座長

今、ご説明をいただいた中で、効果的、効率的な施策の執行体制の在り方に関し、一つは、過不足はないか、もう一つはここに書いてあるがそういった期待は見込めないのではないかといった 2 点を中心に専門的立場、あるいは全体的観点から、ご意見をいただければと思いますが、いかがでしょうか。

○ 委員

文化芸術の会議でも同じような考え方をしました。効果と留意事項を合わせて検討していけば、一層効果が出るものと考えます。

○ 座長

柱だては欠けていませんか。芸術振興、スポーツ、図書館に関しても、今までの他の委員会での議論を踏まえて、一元化することで従来よりプラスになることはありませんか。

○ 委員

区民に見えやすくなるといったことはあると思います。文化芸術の議論でもそうでしたが、ここにある点で結構です。

○ 委員

図書館についても、全体として問題はないかと思います。実際に組織を運営する立

場ではありませんが、一元化が進んだときに区民にとってどういうメリットがあるかに注目すると、情報が一元化することで、窓口が明確になるということが大きなメリットとして挙げられます。組織として運営が効率的かどうかということについては、単に組織が一元化すれば効率的に進められるか、そうではないのかといったことは、運営に携わる職員の努力の部分にかかってくることもあります。いずれにしても一元化のメリットとして、情報の一元化が盛り込まれているので結構です。

○ 座長

効果的、効率的な運営というのは、どちらかというと行政サイドのことでありますから、区民の利益を最大限盛り込むためには、区民の視点から書かれなければいけないと思います。

○ 委員

スポーツ施策についても重なっているものがあり、各種の大会、企画事業を中心に一元化していくことは、区民に大きなメリットがあると思います。そのあたりを強調していくのが良いのではないのでしょうか。

○ 座長

委員は、区のスポーツ振興計画の策定に関わられておられますが、それとの齟齬はないのでしょうか。

○ 委員

ここにあることが計画の目標の基本になっている地域づくりと結びついていて、その点をしっかりとおさえていけば良いと思います。ただ、地域の活性化等の中身が少し分かりづらいと思います。活性化という効果については、もう少し議論が必要かもしれないと考えます。

○ 座長

地域の活性化については、どこをターゲットとした効果なのでしょう。

○ 委員

効果を受ける主体が何であるかということがあります。

○ 座長

基本構想のキーワードが地域コミュニティになっていますが、地域の活性化により効果を受ける主体は区民なのか行政なのか、最終的な効果を受ける受益者が誰なのかは大切な視点だと思います。

○ 委員

地域の活性化の具体像が明確に示されると具体的施策というものがおのずと明らかになってくると思います。一般的な地域の活性化というと、経済的效果などのイメージを抱かせますが、文化・教育的な立場から地域の活性化を盛り込めるような文言になると良いと思います。

- 座長
地域活性化というよりは、地域コミュニティの形成というのはいかがでしょうか。
- 委員
その方が良いかもしれません。住民が満足すれば、区の雰囲気は良くなってくると
思います。経済的な効果も大事ですが、その辺をどのように表現するかが重要だと思
います。
- 座長
地域の中で、人間関係のネットワークや信頼があると、助け合って、長生きすると
いった「社会関係資本」という考えがあります。そのような考え方を分かりやすい言
葉で表現することも大切だと思います。
- 委員
地域づくりへの貢献といった言い方はどうでしょうか。
- 座長
地域づくりへの貢献、地域づくりへの支援といった言い方はどうでしょう。
- 委員
どのような地域をつくっていくかが重要だと思います。都会に住んでいるとコミュ
ニケーションが不足していると感じます。人間は社会生活をしているわけで、基本に
帰ると、人と人との心の変化というものは、良い気持ちで過ごすことができる、住み
やすいといったことに帰っていくものです。練馬区は良いところですよといった話に
なってくると思います。
- 座長
区民の満足度を高めるための地域づくりへの貢献、ということでしょうか。
- 委員
活性化というより、生き生きとした地域づくりの方が区民にも分かりやすいのでは
ないでしょうか。
- 座長
キーワードとして、区民の満足度とか、地域づくりへの貢献、生き生きとした地域
づくりへの支援、といった言葉やイメージを盛り込んでいくことでよろしいでしょ
うか。「効果的・効率的な施策の推進および執行体制のあり方」の地域の活性化等のと
ころについては、このように書き換えていくということで検討いたします。他にありま
せんか。
- 委員
細かなことですが、見出しの中で、文化芸術、生涯学習、スポーツとなっています。
文中では生涯学習等になっていたりして、スポーツが無かったりしています。

○ 委員

今の部分で、図書館の文言はありません。図書館はどこに含まれているのでしょうか。

○ 事務局

図書館に関しては生涯学習の一つとして生涯学習に含ませていただき、文化芸術、生涯学習、スポーツと記載させていただきました。

○ 座長

文化芸術、生涯学習、スポーツの三つを併記していくことで対応していきたいと思えます。三つの順番はこれでよいのですか。

○ 事務局

答申の書き方になりますが、例としましては、答申中の出だしのところで、文化芸術、生涯学習、スポーツ(以下「生涯学習等」という)といった書き方があるかと思えます。

○ 委員

書き方の体裁のことになりますね。

○ 座長

どちらにするかは事務局で検討をお願いします。

今後の進め方はどのようになっていますか。

○ 事務局

本日、いただいたご意見を反映して、まとめていきたいと考えています。

○ 座長

議論を踏まえて、地域の活性化等についてはキーワードを入れて書き換えていくこととします。他にありますでしょうか。

今日だけでは議論が尽くせませんが、効果的ではない、あるいは踏み込み過ぎているため現実的ではないといったことを委員のみなさんにチェックしていただきたいと思えます。

それでは、一元化にあたり留意すべきことに移ります。それでは資料の説明をお願いします。

○ 事務局

(資料説明)

○ 座長

ここで一旦区切らせていただいて、各施設の扱いをどうするかについてご意見を出していただきたいと思えます。公民館、石神井公園ふるさと文化館は区長部局へ移行したらどうかとなっております。公民館については、法律の縛りがあり、名称・位置付けを変更することになるとのことです。スポーツ施設も移行の対象となっております。

す。美術館はどうなるのですか。

○ 事務局

文化施設の移行によって、練馬文化センターと美術館等による新たな施策の展開も考えられます。

○ 座長

文化振興がさらに充実するという事で区長部局へ移すということです。このことを含め、特に新しい運営に関し、留意すべき点として考えられることは、他に何かありますでしょうか。

○ 委員

美術館、ふるさと文化館は博物館法の対象になっていると思いますが、それが相当施設になった場合、学芸員課程での実習に影響することはありますか。

○ 事務局

基本的には問題ないものと考えております。また、美術館に限って言いますと、現在、博物館法に定めた登録施設になっております。また、登録施設ではありませんが、博物館法では相当施設というのがあります。それは区長部局で運営することも可能となっています。さらに博物館法では相当施設から外れた類似施設というのがあり、登録施設、相当施設、類似施設の 3 種類あるわけですが、類似施設になると博物館法からも外れることとなることから、学芸員課程に対してどのような扱いとなるかは確認する必要があると思います。

○ 座長

登録しないことでのデメリットはありますか。

○ 事務局

博物館法に基づかない美術館は相当数あります。都の美術館もそうです。登録美術館については、かつて国から施設改修のときに費用の補助があったことがあったようですが、今はありません。ですから、あまりデメリットは無いのではないかと考えています。

○ 座長

美術館が成熟していない時には、質を維持するために、国が基準を作るといった方向があったかと思いますが、今日、実質的には登録施設も相当施設も、決定的な差異は無いということですね。

○ 事務局

登録博物館、相当博物館について新聞に連載がされていましたが、実際には国としても十分な手当てをしてこなかったことから、法律が機能していないといった論調だったと記憶しています。

○ 座長

区長部局に移行する施設については、移行することの是非をめぐり、必ずこの議論がでてくると思います。このことについては、きちんと区民に説明をしていく必要があると思います。また、公民館についても議論が必要かと思います。

○ 委員

法律の関係から、公民館の名称を生涯学習センターといったものに変更していくのでしょうか。

○ 事務局

23 区の中で公民館があるのは、練馬区だけとなっています。かつて公民館があった区も公民館を廃止し、生涯学習センターなどの名称にしています。いずれにしても、区の条例で設置した施設であることから、移管する場合は、いったん条例を廃止し、名称を含め、新たな条例を制定することが必要になると考えています。

○ 委員

区の条例でできるのですか。

○ 事務局

それは可能です。ただし、公民館は昭和 20 年代に区民から寄付を募り、作った施設という経緯があります。当時のことを知っている方にとっては、社会教育施設の公民館を移すことについて、心理的な抵抗はあろうかと思っています。平成 14、15 年頃に公民館のあり方を検討する中で、名称変更についても議論されましたが、このことについてはまともらず今日のままとなっています。行政としても、移行することについては丁寧にしていかなければならないと考えています。

○ 委員

昔は公民館として区民の方の意識があったと思います。今は意識がどんどん変化してきていますが、当然区民の理解を得ていく必要があります。

○ 座長

区民の理解を得るために、どのようなことを考えていますか。

○ 事務局

公民館には、公民館運営審議会があります。この審議会からのご意見や利用者へも説明し、ご意見を聞いていきたいと考えています。社会教育の拠点としての歴史のある施設であることから、名称の変更も含め丁寧に説明をしていきたいと思っています。ただ、公民館でやっている講座と類似のものが、区長部局でも多く実施されており、公民館独自の社会教育的なものが少なくなっているのが現状です。そういうことから、公民館を含め、他の施設で実施している講座などとのネットワーク化が重要であるといったことを丁寧に説明する必要があると考えております。

○ 座長

公民館運営審議会からも意見を聞くのですね。

○ 事務局

今後、当有識者会議から答申をいただき、その後、公民館運営審議会等に説明しつつ、意見をいただいて、教育委員会としての考えをまとめていきたいと考えています。なお、最終的には、条例を改正する手続きをしていかなければならないと考えています。

○ 座長

移行することで、区民にメリットがあることを説明し、理解を求めていく必要があると考えます。

○ 委員

図書館についても、見直していくのでしょうか。地域の図書館は子どもたちだけのものではなく、大人も使う施設であり、地域の情報の拠点としての役割も重要になってくると考えます。一方では、学校と地域の図書館との連携も図っていかなければなりません。図書館については、全体を教育委員会へ残すのか、段階的に移していくといったことも考えていく必要があると思います。地域の図書館が情報センターとなることで、子どもたちも利用しやすくなり、図書館に来やすくなるということもあるかもしれません。学校図書館は学校教育という施設の中にあることから地域の方の利用がしにくい状況もあります。一定の成果を待って、段階的に区長部局へ移行するということも考えられます。

○ 事務局

学校図書館は小学校 6 5 校のうち 4 3 校で開放しており、地域の方が利用できる形態となっています。今後、地域の図書館の運営、レファレンスサービスなどのノウハウを学校図書館の中でも発揮することが必要であると考えています。昨年、南田中図書館が開館しましたが、その周辺の小中学校 6 校の学校図書館に対して支援を行っています。このような取り組みを強化して、学校図書館の充実を図っていきたいと考えているところです。

○ 座長

今後、学校図書館と地域の図書館のオンライン化をしていく構想はお持ちですか。

○ 事務局

将来的には必要と考えています。ただ、今のところ区立図書館の学校支援モデル事業を充実させていきたいと考えています。現在、学校図書館の電算化ができていませんが、学校図書館を電算化させた後に、オンライン化ということもあり得ると考えています。

○ 座長

図書館が学校との関係を強めつつ、学校の支援を図ることから教育委員会の所管にということですが、一方では、図書館は地域の施設としての役割も大きいものとも考えられます。

○ 事務局

図書館については、現在、ビジネス支援やさまざまな情報の拠点としての機能を区民が図書館に求める動きが広がってきています。また、生涯学習の中核となる施設として移行するといった考え方もできるわけです。ただ、一方では、図書館の中立性の必要からレイマンコントロールである教育委員会が所管すべきといった議論も当然出てくるであろうと考えています。

○ 委員

区民の目線で見ると生涯学習の拠点としての図書館があり、教育委員会にということで整理すると、学校との関係、とりわけ子どもたちの読書活動支援を強調することで、はっきりしてくると思います。

○ 委員

図書館は教育委員会で、公民館は区長部局へ移行するといったことを区民にどう説明するのかが重要なことだと思います。

○ 委員

学校開放図書館と同じようにスポーツでも学校開放を活用しています。区民のスポーツの場として学校施設との関係は重要であると考えています。地域スポーツ、生涯スポーツを進めていくためにも学校の施設を活用していくことが必要になってくると思います。

○ 事務局

スポーツについては、現在でも地域のスポーツ団体が学校の体育館や校庭を活用していることから、学校の施設を活用できる方策はとれるものと考えています。

○ 委員

連携の在り方が重要になってきます。一元化をすることで、今までと同様に区長部局に移行しても、学校の施設開放が機能していくことが必要です。

○ 座長

その点が、いちばん留意すべき点かと思っています。機能を移すことで連携が図られる具体的な仕組みを区民に示していく必要があります。その他、ございませんか。

それでは、次の説明をお願いします。

○ 事務局

(資料説明)

○ 座長

留意すべき点では、連携を十分図っていく仕組みづくりが必要ということがありますが、公民館を移行した場合、公民館を中核としてどのようなネットワークを構築していくのかを明らかにしていく必要があると思います。また、スポーツ施設にしても、どのように具体的に連携を図っていくのか、ネットワークのプランを示していくことも大切です。

○ 委員

ネットワークも大事ですが、それを具体的にどう動かしていくのが重要だと思います。縦割りで分かりにくいということや、担当が違うから無理だということではなくて、連携が図られて、参加する区民にとって活動しやすいものとしていくということです。連携を具体的にどのように図っていくかを考えていかなければならないと思います。

○ 事務局

そういった縦割り意識の解消は図っていきたいと思っています。

○ 委員

現場でのネットワークが、組織のセクショナリズムを解消する手立てとなることから、そういった機能が必要になってくると思います。

○ 委員

区民の目から見て、連携が取れているということをどのように記載していくのが課題だと思います。次回に向けてその点を書き込み、イメージできるようにしていく必要があると思います。

○ 委員

スポーツ推進計画は策定していますが、全区的な計画が無いという意味は生涯学習全般に渡っての計画が体系化されていないということですか。

○ 事務局

生涯学習にかかる全区的な計画が現在はないということです。そこで、今年度から策定に取り組んでいるところです。

○ 座長

体系化を図っていくということですね。他にありますか。

○ 委員

計画的な運営の必要性の中で、生涯学習と地域の問題に結び付けるためには、もう少し分かりやすい表現が必要ではないでしょうか。

○ 座長

基本構想との関係から、地域コミュニティといった考えも含みつつ、分かりやすい書き方をしていく必要があると思います。もう一度検討し、3回目の資料を作ってい

きたいと思います。今後のスケジュールはどうなりますか。

○ 事務局

今後、3回目、4回目でまとめていただければありがたいと思います。

○ 座長

あと2回あるということですので、今回のご意見を検討し、事務局とも調整をした上で、次回の資料として提言案をお示ししたいと思います。その資料についてご意見をいただき最終のまとめをしていきたいと思います。そのような進め方でよろしいでしょうか。

(委員了承)

それでは、月曜日くらいに次回資料を送らせていただきますので、事前にお読みいただいてご意見をまとめておいてください。後2回で修正をしていきたいと思います。

以上で、第2回有識者会議を終わります。